

新型コロナウイルスワクチン接種開始に向けて

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防のため、4月からまず65歳以上の人を対象に、ワクチン接種を開始します。

現時点でのワクチン接種までの流れは左記のとおりです。

クーポン券が到着したら、各自で速やかに接種予約を行い、クーポン券を持って予約した日時に接種会場へお越しください。

○予防接種の流れ

クーポン券到着

コールセンター、LINE、ウェブのいずれかにより予約

予約日に接種会場へ

※具体的な予約方法や接種日については、クーポン券に同封のチラシをご確認ください。

○接種費用 無料

○接種回数 一人あたり2回

○クーポン券到着時期

・65歳以上の人 3月中旬以降

○予防接種開始時期

・65歳以上の人 4月以降

○予防接種優先順位

- ① 65歳以上の人
- ② 基礎疾患を有する人
- ③ 高齢者施設等の従事者
- ④ 60～64歳の人
- ⑤ ①～④以外の人

※ワクチンの接種対象は16歳以上の人です。

※②～⑤の該当者は、予防接種開始時期が決まり次第、お知らせします。

※未確定な部分も多く、市のホームページやチラシで随時お知らせします。最新情報の確認をお願いします。



「マチイロ」アプリ

市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課

秘書広報係 ☎37-0088

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

◆アプリなら・・・

- ・最新号の配信をお知らせ!
- ・バックナンバーが読める!

【登録方法】

①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。



②「お住まいの地域」で神埼市を登録



休日窓口を開庁します

◎問い合わせ 市民課 総合窓口班 ☎37-0116

転入や転出等の手続きが集中する年度末および年度初めにおいて、次のとおり休日窓口を開庁します。

ただし、システムの都合上、特例転入(マイナンバーカードや住基カードを利用した転出証明書の不在転入)はできませんので、ご注意ください。

- ・特例転入(マイナンバーカードや住基カードを利用した転出証明書の不在転入)はできませんので、ご注意ください。
- ※手続き内容および証明書によっては、平日に再度、来庁していただく場合があります。

○開庁日

- 3月27日(土)
- 3月28日(日)
- 4月3日(土)
- 4月4日(日)

○開庁時間

8時30分～12時

○場所

市民課 総合窓口
※支所は開庁しません。

○取扱業務

- ・住民異動届(転入・転出・転居など)
- ※特例転入は除く。
- ・戸籍の届出(出生・死亡・婚姻・離婚など)
- ・各種証明書の交付
- ・印鑑登録
- ・国保(資格取得・喪失)
- ・軽自動車登録・廃車(市外分を除く)
- ・マイナンバーカード交付

※バスボートの申請・交付は行いません。

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神埼市神埼町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料広告

中小企業・個人事業主向け 感染防止対策のための備品購入費用を一部補助します

◎申込・問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

市内の中小企業や個人事業主が、来店者や従業員間での感染拡大防止のために備品を購入した費用を市が補助します。

○対象者

神埼市内で事業を営む中小企業者

○対象期間

令和2年11月19日(木)～令和3年3月31日(水)

※この期間に支払いおよび納品が完了した経費が対象です。

※始期は佐賀県が実施した「ウイズコロナ対策支援事業費補助金」と同日。

○補助対象経費

新型コロナウイルス感染症予防等のために備品等を購入した経費(消耗品は除く)
(例)空調設備(エアコン)、空気清浄機、サーキュレーター、扇風機、電子体温計、パーテーション等

※国または他自治体から補助を受けた経費は除きます。

○補助額

購入経費の3分の2
※上限10万円

※1店舗当たりの合計額が2万円(税抜き)以下の場合、補助対象にはなりません。

○申請期限

4月30日(金)

○申請書配布場所

商工観光課

※市ホームページからもダウンロードできます。

○申請方法

商工観光課に持参または郵送



マイナンバーカードの 申請はお早めに!

◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120

マイナンバーカードは多くの市民の皆さんが取得され、現在も申請される人が増えています。

市職員が無料で写真撮影から申請完了までさせていただけますので、ぜひご利用ください。

○マイナンバー事業期間が延長されました

9月末までマイナンバー事業期間が延長されました。ポイントの付与は、3月末までにカードの申請をした人が対象です。

○お知らせ

マイナンバーカードの未申請者には3月末までに、地方公共団体情報システム機構から順次申請書が送付されます。

※後期高齢者(75歳以上)には佐賀県後期高齢者医療広域連合から被保険者全員に送付される予定です。

○申し込みの受付窓口

・市民課 総合窓口
・各支所 総合窓口課

新型コロナウイルス感染症に関する 人権の配慮について

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

新型コロナウイルス感染症に関連して、誤った知識や不確かな情報により、感染者やその家族、医療従事者、外国人などに対し、不当な差別や偏見、いじめなどの人権侵害が行われています。

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染リスクがあります。不当な差別や偏見、いじめ、インターネットやSNSでの心ない書き込みなどは決してあってはなりません。

県や市などの公的機関が発表する正しい情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

なお、不当な差別やいじめ等を受けた場合は一人で悩まず、次の相談窓口にご相談してください。

○人権問題についての相談窓口

【法務省】

・みんなの人権110番
(平日8時30分～17時15分)
☎0570-003110

※3月の相談日は26ページをご覧ください。

【神埼市】

・行政・人権相談(予約不要)
本庁(原則第3月曜日、13時～16時)
千代田支所(原則第2火曜日、13時～16時)
脊振支所(原則第2金曜日、9時～12時)



所得税確定申告・市県民税申告

4月15日まで申告期限を延長します(本庁受付のみ)

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

国税庁において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税等の申告期限・納付期限が4月15日まで延長されることとなりました。

これに伴い、神崎市においても、所得税確定申告および個人市県民税申告の申告期限を延長します。

○申告受付期間

【変更前】

3月15日(月)まで
※土日・祝日を除く

【変更後】

4月15日(木)まで
※土日・祝日を除く
○延長期間中の申告受付場所
神崎市役所 税務課(本庁舎1階)

※臨時で設置している申告会場の受付期間は次のとおりで、変更はありませんのでご注意ください。
・千代田町保健センター
3月15日(月)まで
・脊振交流センター
3月4日(木)まで

○延長に伴う留意事項

・申告期限を延長したことに伴い、提出された所得税確定申告書および市県民税申告書の内容が、令和3年度の個人市県民税の算定および各種保険料等の算定に間に合わない場合があります。

・青色申告の人、分離課税所得(土地建物・株式等の譲渡所得および先物取引に係る雑所得等)のある人、贈与税および個人事業者の消費税申告をする人は、上記の場所では受付できませんので鳥栖税務署をご利用ください。

所得税確定申告はパソコン・スマホからのe-Tax(電子申告)で

インターネットで所得税の確定申告ができるe-Taxを利用することで、自宅のパソコンやスマホから申告を行うことができます。
申告会場は混み合うことが予想されます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、e-

Taxでの電子申告をご利用ください。

○e-Taxに必要なもの【パソコンの場合】

・マイナンバーカード
・ICカードリーダライタ

【スマートフォンの場合】

・マイナンバーカード
・マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン
※マイナンバーカードがない場合でも、国税庁ホームページで申告書を作成・出すすることもできます。

▼国税庁ホームページ確定申告書作成コーナー



鳥栖税務署での申告には整理券が必要です。詳しくは、鳥栖税務署(☎0942-82-2185)へお問い合わせください。

軽自動車等の廃車・名義変更の手続きはお早めに

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

次の事項に心当たりのある人は4月1日までに廃車や名義変更の手続きを行ってください。

- ・廃棄・解体した
- ・盗難に遭った
- ・譲渡・売却をした
- ・定置場所の変更(転居等)
- ・所有者が亡くなった

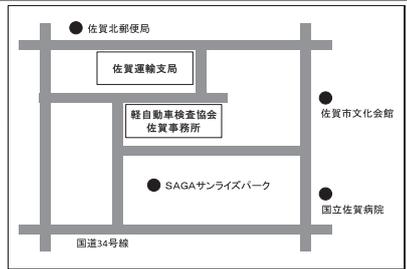
※4月2日以降に手続きを行っても、令和3年度課税分は取消しできませんのでご注意ください。

※軽自動車税(種別割)に月割制度はありません。

※神崎町・千代田町・脊振村ナンバーをお持ちの人は、神崎市ナンバーへの変更をお願いします。

※車種や状況によって必要書類が異なります。ご不明な点は事前に各機関へお問い合わせください。

車種・排気量	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(コンパイン、トラクター、田植機等)	神崎市役所 総合窓口または各支所総合窓口 ☎37-0114 ○持参するもの【廃車の場合】ナンバープレート、印鑑 ※名義変更の場合はお問い合わせください。
軽三輪車・軽四輪車(660cc以下)	軽自動車検査協会佐賀事務所 佐賀市若楠2丁目10-8 ☎050-3816-1754
軽二輪車(126cc以上250cc以下)	佐賀運輸支局 佐賀市若楠2丁目7-8 ☎050-5540-2082
小型自動二輪車(251cc以上)	



4月1日から国民健康保険証が新しくなります

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

4月1日からご利用いただく令和3年度国民健康保険被保険者証(レモン色)を、3月下旬に国民健康保険加入世帯に送付します。4月からは、新しい保険証を医療機関等の窓口で提示してください。後期高齢者(75歳以上の人)の保険証は7月末に送付予定です。

なお、就職などにより新たに社会保険等に加入した人は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。

◆新しい保険証の有効期限は、令和4年3月31日まで

※次の該当者は、有効期限が異なります。

- ・4月以降に70歳になる人 誕生日の前日が属する月の月末まで
- ・4月以降に75歳になる人 誕生日の前日までまたは、誕生日の前日が属する月の月末まで(被扶養者も本人と同じ有効期限内です)

有効期限が年度途中の人は、有効期限までに新しい保険証を郵送します。なお、3月からオンラインでの国保資格確認が始まります。これにより、今回から保険証の記号番号に枝番が附番されます。また、有効期限が切れた保険証は使用できませんので、市役所窓口へ返却いただくか、確実に処分をお願いします。

就学で転出する学生の皆さま

通常、国民健康保険は住所地の市区町村で加入することとなりますが、国民健康保険被保険者で、就学のために転出する場合は、引き続き神埼市の国民健康保険に加入することができます。ただし、申請が必要です。学生証または在学証明書を持参の上、手続きをしてください。なお、在学中のみの特例になりますので、学校を卒業や退学した場合は、喪失手続きが必要です。また、令和2年度までに学生特例で保険証の交付を受けている人も、毎年申請が必要です。申請時に窓口にて保険証を交付します(一括送付には含まれません)。

国保の加入・喪失手続きを忘れずに!

職場の健康保険の加入者が退職したときや国民健康保険の加入者が社会保険等に加入したときは、手続きが必要です。

◆職場を退職した場合

①任意継続保険に加入する

退職後、一定期間内(通常20日以内)に手続きをすると、最長2年間そのまま加入していた保険に、継続して加入することができます。詳しくは退職された職場や加入していた健康保険の保険者にお問い合わせください。

②家族が加入している健康保険の扶養になる

ご家族の職場などでの手続きが必要ですが、手続きや扶養認定の要件は、職場にお問い合わせください。

③国民健康保険に加入する

退職後14日以内に、これまで加入していた健康保険の資格喪失証明書もしくは離職票など退職日が確認できる書類をご持参の上、市役所で手続きをしてください。

◆国民健康保険被保険者が社会保険等に加入した場合

職場から交付された健康保険証、国民健康保険証をご持参の上、資格喪失手続きを行ってください。職場では国民健康保険の喪失手続きはできません。ご自身で手続きをしてください。

・加入手続きが遅れた場合

加入資格を得た日までのさかのぼって保険税を納めていただきます。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

・喪失手続きが遅れた場合

保険税を二重に納めることになったり、国民健康保険の保険証を提示して医療機関を受診した場合、国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合があります。

※ご注意ください!
令和3年度国保日帰り人間ドック助成申込書について

市では、健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックの検査費用を助成(2万円)しています。

令和3年度神埼市国保人間ドック申込書は、保険証に同封して送付します。

希望者は、内容をご確認の上、申込期限内に申込書の提出をお願いします。

詳しくは、3月下旬に送付される保険証に同封された案内書および市報4月号をご覧ください。

○対象者

神埼市国民健康保険加入者で次の全てに該当する人

- ①令和3年4月1日現在40歳以上で検査日に75歳未満
- ②国民健康保険税を完納している
- ③当該年度内に市が実施する特定健診を受けていない

○定員 200人



- 【手続き窓口】
- ・市民課 国保医療係
 - ・千代田支所 総合窓口課
 - ・脊振支所 総合窓口課

国民健康保険事業の運営に関する協議会委員募集

◎ 申込問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

市の国民健康保険の運営などについて審議していただく委員を募集します。

○ 募集人員 5人

(応募者多数の場合は抽選)

○ 応募資格

- ・ 市内在住で国民健康保険の被保険者
- ・ 年2回〜3回開催される運営協議会に出席できる人(1回あたり1時間程度)

※ 専門的な知識等は必要ありません。

○ 任期

6月1日から
令和6年5月31日まで

○ 報酬

協議会出席1回につき
2,500円

○ 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入の上、本庁または各支所総合窓口課に提出してください(メール、郵送も可)。

・ 郵送先

〒842-8601

神崎市神崎町鶴3542番

地1 市民課 国保医療係 宛

✉ shimin@city.kanzaki.jp

○ 応募用紙設置場所

・ 本庁 市民課

・ 各支所 総合窓口課

※ 市ホームページからもダウンロードできます。

○ 応募締切日 4月23日(金)



マイナンバーカードの健康保険証利用について

◎ 問い合わせ 市民課 国保医療係・後期高齢年金係 ☎37-0115

3月から、カードリーダーが設置されている医療機関・

薬局では、マイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります。また、これにより、医療機関への限度額適用認定証の提示も不要となります。なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前に登録が必要です。

※ 現在の健康保険証・限度額適用認定証も引き続き利用できます。

○ 必要なもの

・ 申込者のマイナンバーカードおよび数字4桁の暗証番号

・ マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはパソコンおよびICカードリーダー

・ 「マイナポータルAP」のインストール

○ 登録の手順

① ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。

② 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

③ 利用規約等を確認して、同意する。

④ マイナンバーカードを読み取り、数字4桁の暗証番号を入力する。

※ 詳しくは、マイナポータルサイトを閲覧いただくか、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-950178)、受付時間9時30分〜18時30分、音声ガイダンスに従い「4↓2」の順にお進みください。へお問い合わせください。

パソコンやスマートフォン等を利用することができない人でも事前登録ができるよう、本庁および各支所に、マイナポータル用端末を設置しています。ぜひ、ご利用ください。

昭和元年より創業 大塚石材工業

- ・ 墓石 ・ 文字彫刻 ・ 金箔入れ
- ・ お墓のクリーニング
- ・ 詳しくはホームページへ

神崎町出来町 代表者 大塚 隆秀

☎52-2719 FAX52-2921

ホームページ [「大塚石材工業」](#)で検索



有料広告

有料広告

相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他

建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み

行政書士 榎 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

神崎市神崎町志波屋 3627

携帯 090-8836-5630

ホームページ [「ゆずりは 神崎」](#) 検索 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

申請はお早めに！ 不妊治療費助成(令和2年度治療分)

◎申請・問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

市では、不妊治療を受けている人の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成しています。

○助成対象となる治療

夫婦間で行う健康保険が適用されない人工授精、体外受精(凍結胚の移植を含む)、顕微授精(凍結胚の移植を含む)。

○助成金額

医療機関に支払った助成対象治療費の費用に10分の7を乗じて得た額から、佐賀県不妊治療支援事業による助成金額等を差し引いた額。ただし、初年度は20万円、次年度以降は年度あたり10万円を限度とします。

○助成期間 通算して5年間

○申請期限(令和2年度分)

3月31日(水)まで
※治療終了日が令和3年2月1日から3月31日までの場合は、4月30日(金)まで申請を受け付けます。

○受付時間

8時30分～17時15分
(土日・祝日を除く)

詳しくは、お問い合わせください。



3月1日～7日は、子ども予防接種週間

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

3月1日～7日は、子ども予防接種週間です。お父さまの予防接種に受け忘れはありませんか。

4月からの入園・入学等に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

なお、定期予防接種の種類と対象年齢等は、下表のとおりとなっています。

○定期接種の受け方

・接種場所 県内の実施医療機関
・接種が必要な場合もあります。かかりつけ医療機関にご相談ください。
・接種時必要なもの 母子健康手帳・予診票※
※医療機関にある場合もあります。

○留意事項

・保護者の同伴について 接種を受ける際は保護者の同伴が必要です。祖父母等に同伴を依頼する場合は、「委任状」が必要となります。

予防接種の種類	対象年齢等	接種回数
結核 (BCG)	1歳の誕生日の前日まで	1回
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	3回
口タウイルス	令和2年8月以降に生まれた人	【1価】 生後6週～24週まで 【5価】 生後6週～32週まで
		2回 3回
Hib (ヒブ) 感染症 小児の肺炎球菌感染症	生後2カ月から5歳の誕生日の前日まで ※接種開始年齢により接種回数が異なります。	1回～4回
4種混合 (DPT-IPV) (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)	生後3カ月～7歳6カ月の前日まで	4回
麻疹、風しん (MR)	1期：1歳～2歳の誕生日の前日まで	1期：1回
	2期：小学校就学前の3月31日まで	2期：1回
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日まで ※すでに水痘にかかったことのある人は対象外	2回
日本脳炎	1期：生後6カ月～7歳6カ月の前日まで 2期：9歳～13歳の誕生日の前日まで 特例：平成19年4月1日以前生まれは20歳未満まで、平成21年10月1日以前生まれは13歳未満まで	1期：3回 2期：1回 特例：上記の不足分
2種混合 (DT) (ジフテリア、破傷風)	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
ヒトパピローマウイルス (HPV) (子宮頸がん予防)	小学校6年生から高校1年生相当の女子	3回

障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭の皆さんへ 児童扶養手当の制度が変わります

◎申請・問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

令和3年3月分から児童扶養手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更されます。

児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変わります

これまで、ひとり親家庭で障害基礎年金等を受給している人は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでした。

3月分以降の児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

なお、障害基礎年金以外の公的年金については変更ありません。公的年金等の額が児童扶養手当額を下回る場合は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

支給制限に関する所得の算定が変わります

3月分の手当以降は、障害基礎年金等を受給している受

給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付等（※）が含まれます。

（※）障害年金、遺族年金、労災年金など

必ず申請が必要です

今回の制度変更に伴い、新たに児童扶養手当の受給者になる人は、申請が必要です。通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、今回の制度変更により新たに受給者になる人で、6月30日までに申請をしていただいた場合、3月分から受給できます。

お早めにお問い合わせ、申請をお願いします。



令和3年度 会計年度任用職員募集

- 受験資格** 原則、市内在住者とし、年齢、性別、職種は問いません。ただし、地方公務員法16条の規定に基づき、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・神埼市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

○**申込方法** 次の書類を担当課へ提出してください。

- ・市販A4サイズ（A3二つ折り）の履歴書
- ・官製はがき（返信先記入）
- ・資格を必要とする職種は、証明する書類の写し

○**受付期間** 3月1日（月）～15日（月）

※持参の場合

【図書館】8時30分～18時、火曜日を除く。

【公民館】8時30分～17時15分、土日を除く。

※郵送の場合、3月15日必着

〒842-0007

【図書館】神埼市神埼町鶴3456番地5

【公民館】神埼市神埼町鶴3388番地5

○**選考方法** 書類選考・面接

※面接日は、後日連絡します。

○**その他**

社会保険、雇用保険等の適用の有無については、お問い合わせください。

PC…パソコン操作

業務名/勤務時間	採用人数	資格免許等	主な勤務場所	支給区分	報酬(給料)	問い合わせ
千代田公民館施設管理人 ・月～金（17：00～22：00）隔日交替 ・土曜日（8：30～22：00）3交替 ・日曜日（8：30～18：15）2交替	4人		千代田交流センター内公民館	時給	829円	神崎市中央公民館 ☎53-2325
図書司書 8：30～18：00のうち7時間45分×週4日 ※月17日、土日勤務あり	1人	PC 司書免許	千代田交流センター内図書館	月額	138,329～152,031円	神崎市立図書館 ☎53-2304
図書司書補助・公民館事務補助 8：30～18：00のうち7時間30分×週5日 ※月21日、土日勤務あり	1人	PC	千代田交流センター内図書館および公民館	月額	141,267円	
図書司書補助 8：30～18：00のうち7時間45分×週3日以内 ※土日勤務あり	1人	PC	神崎市立図書館	日額	6,951円	

下水道とのおつきあい8カ条

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

下水道には何でも流していいわけではありません。「少しくらいなら」と軽い気持ちで流したものが下水道管を詰まらせて、悪臭が発生したり、道路や宅内に汚水が逆流したりすることがあります。下水道を利用する皆さまには次の8カ条を守っていただくようお願いします。



1. 生ゴミを流さない

下水道管や処理場には驚くほどの家庭用のゴミが流れてきます。排水管がつまるのも、これらのゴミが原因です。

ゴミカゴや流し口の目皿を利用し、生ゴミはゴミ箱へ！



2. トイレにものを流さない

トイレットペーパー以外のものを絶対に流さないでください。ウエットティッシュや新聞紙、ビニールを流すと詰まりの原因になります。また、詰まると後処理が大変です。



3. 洗面所・浴室では髪の毛を流さない

ついつい、排水溝に溜まるのが、髪の毛です。

使用後はすぐに取り除く習慣をつけましょう。



4. 油を流さない

料理のあとの油類は、紙でふき取り、ゴミと一緒に捨てましょう。石けんと水と油が化合すると凝固し、下水道管を詰まらせてます。処理場でも、油分が多く、処理に苦労しています。



5. 年に1回はマスの掃除をしましょう

汚水の流れ具合を点検しましょう。溜めマスには、油等が溜まります。ゴミを取り除き、新聞紙等にくるみ生ゴミの日に出示しましょう。おいの軽減にもなります。



6. 洗剤は使用前に確認

処理場では、微生物による汚水の浄化を行っています。

洗剤の多量使用は微生物に影響を与え、浄化能力を低下させます。



7. 引火する液体は流さない

アルコールやガソリンなどの危険物を流すと、下水道管の中で爆発したり、管が損傷することがあります。



8. マンホールにゴミや砂石を捨てない

マンホールの中に砂石やゴミをうっかり落とすと詰まりの原因になります。



※公共下水道未接続の皆さまにおかれましては、接続のご検討をお願いします。

有料広告

永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔（名前入れ）
法事料理（四十九日・初盆・一周忌・三回忌等）
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



JA葬祭 プレアホール神埼

株式会社JAセレモニーさが
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告

農地の賃借料情報

◎問い合わせ 神崎市農業委員会事務局 ☎37-0108

神崎市農業委員会では、大字別の農地の賃借料情報を提供しています。

令和2年1月から12月までの1年間に利用権設定の申出をされた情報から、大字別に「平均額」「最高額」「最低額」を算出しました。

下記賃借料情報は、実績値であり、上限額や下限額を定めているものではありません。実際の賃借料は、農地の貸し手と借り手の双方で相談し、決定してください。

大字別賃借料設定状況 (農業経営基盤強化促進法による令和2年1月～12月申出分)

【田】 (10a当たり/単位:円)

町名	地区	大字	平均額	最高額	最低額	筆数
神埼町	神埼	永歌	19,142	23,000	15,000	50
		本堀	20,736	25,000	12,000	55
		田道ヶ里	19,058	24,316	13,250	61
	西郷	横武	14,428	23,000	5,000	186
		本告牟田	14,994	22,578	5,000	167
		姉川	19,027	23,000	10,000	46
		尾崎	14,836	21,000	5,000	84
	仁比山	竹	16,804	22,000	8,000	135
		鶴	15,838	20,000	7,200	44
		城原	16,584	20,000	5,040	38
		志波屋	18,486	21,775	12,000	47
	脊振町	的	14,736	20,000	8,820	26
広滝		6,457	12,000	1,000	12	
服巻		6,669	6,669	6,669	8	

町名	地区	大字	平均額	最高額	最低額	筆数
千代田町	東部	崎村	19,167	20,000	15,000	6
		渡瀬	20,895	22,000	20,000	19
		柳島	19,000	22,000	15,000	9
		迎島	19,733	22,000	14,400	15
		用作	17,833	20,000	15,000	18
	中部	直鳥	13,333	20,000	10,000	3
		姉	17,828	20,000	15,000	7
		黒井	20,000	20,000	20,000	2
		嘉納	20,167	22,500	20,000	15
	西部	詫田	22,219	22,500	20,000	16
		下板	22,000	25,000	20,000	7
境原		20,316	25,000	7,000	40	
下部	餘江	20,667	22,000	20,000	3	
	下西	20,545	22,000	18,000	11	
合計						1,130

※神埼町西小津ヶ里は永歌に含んでいます。

※神埼町神埼、枝ヶ里、脊振町鹿路は実績がありません。

※一部の地区は、共同乾燥施設の固定費等が含まれている場合があります。

有料広告

法、戒名彫刻

※墓所が神崎市周辺。
※立地条件によって金額が異なります。

税込 20,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB

有料広告

★生徒さん募集！初心者さん大・大歓迎！★
パソコンに触ったことがない方、文字入力ができない方でも大丈夫 無理なく楽しく学べます 即行動！

1レッスン2時間 開始時刻:9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

お一人おひとりに合ったペースで個別指導をしますので安心です

パソコンをお持ちでない方もOK！
予約制

0952-52-8110 まずはお電話を！
(担当：飯田)

ケイアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から 300m 駐車場完備



国民年金の任意加入制度について

◎問い合わせ 市民課

後期高齢年金係 ☎37-01115
佐賀年金事務所 ☎31-4191

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入をすることができます。

※申出のあった月からの加入となり、遡って加入することはありません。また、保険料の納付は口座振替が原則です。

〔任意加入の条件〕

- 次の①～④のすべての条件を満たす人
- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
 - ②年金の受給資格期間を満たしていない場合は、65歳以上70歳未満の人も加入できます。
 - ③外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入できます。
 - ④老齢基礎年金を受給されていない人
 - ⑤20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月

(40年) 未満の人
④厚生年金保険に加入していない人

任意加入の手続きには、年金手帳・預金通帳・金融機関届出印が必要です。
ご不明な点はお問い合わせください。

年金事務所からのお知らせ 予約相談をご利用ください

年金事務所での年金相談・年金請求は、事前予約をされますとスムーズです。相談内容にあつたスタッフが事前に準備の上、丁寧に対応します。
※基礎年金番号をお手元に準備の上、お電話ください。

予約受付専用電話

☎0570-0514890

(ねんきんダイヤル)

もしくは

☎33-63600

(佐賀年金事務所)

受付時間 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分

神崎市内飲食店を応援しよう! かんざきテイクアウト&デリバリー「ホームページ掲載中!」

◎問い合わせ 商工観光課

商工観光係 ☎37-0107

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神崎市内の飲食店ではテイクアウト(持ち帰り)やデリバリー(配達)のサービスを行っています。神崎市内のお店の応援を含め、自宅や職場で「神崎の美味しい食事」を楽しんでください!

6月および11月に配付した元氣かんざきクーポン券が利用できるお店も多数あります。クーポン券の利用期限は3月14日までです。この機会に合わせてぜひご利用ください。

市ホームページに対応店舗を掲載していますので、ご覧ください。
※掲載店舗は随時募集中です。



ペットボトルごみの出し方

◎問い合わせ

生活環境推進室

生活環境係

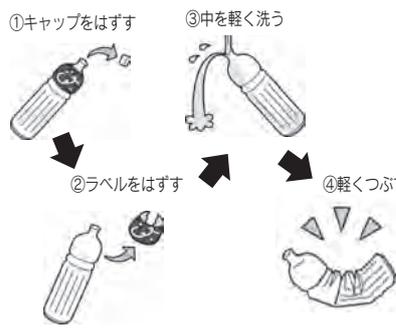
☎37-01112

8月2日以降は、袋の中にキャップやラベルがはさずされていないボトルが入っている場合、収集しませんので、ご注意ください。

ペットボトルはリサイクルする際、ラベルやキャップなどが混在してしまうと、リサイクル後の素材の品質が下がってしまいます。

ペットボトルは、キャップとラベルをはずし、中を洗い、軽くつぶして捨ててください。

キャップとラベルは燃えるゴミとして捨ててください。



B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でお悩みに無料個別相談会をご利用ください

を行います。

4/3(土) 佐賀市市民活動プラザ 7階小会議室C

完全予約制 ☎0120-013-621 当日は予約制ですので必ずお電話ください!
(ご予約受付時間) 平日 9:00～18:00 個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

無料電話相談 も同時受付中! お気軽にお電話ください	対象者 昭和16年7月2日～ 昭和63年1月27日 生まれ ※ご遺族の方も 給付金請求できます	給付金 50万円～ 3,600万円 ※病態に応じて給付金等の 内容が異なります	弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途
	TEL 03-5363-6334 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp		

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00

有料広告